

令和 7 年度 第 1 回 尼崎市社会教育委員会議について

1 社会教育委員会議概要

(1) 日時

令和 8 年 3 月 17 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

(2) 出席委員数

9 名

(3) 協議事項等

ア 令和 8 年度社会教育関係事業について

イ 尼崎市立図書館基本的運営方針の進捗報告について

ウ 令和 8 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

2 協議事項等の議事録

(1) 令和8年度社会教育関係事業について

ア 事務局からの説明内容

(ア) 社会教育課所管事業の説明

(イ) スポーツ推進課所管事業の説明

(ウ) 歴史博物館所管事業の説明

(エ) 中央図書館所管事業の説明

イ 主な質疑応答内容

(委 員) 少年補導活動事業について、フランスでは「路上エデュケーター」という、路上や公園に出向き、一緒に遊んだり声をかけたりすることにより、困りごとを聞く制度がある。海外事例の学習など、「なりたいと思えるような補導委員」になっていくための施策は考えられているのか。

(事務局) 研修については、6 地区にそれぞれ少年補導委員の連絡会があり、各連絡会で警察（少年サポートセンター）の方にお越しいただき、最近の青少年を取り巻く状況をお聞かせいただいたり、現在であれば、4 月から厳格化された自転車ルールに関する講習会を開いていただいたりしている。「なりたいと思えるような補導委員」という点については、少年補導委員の認知度がまだ低い状況にある。学校や PTA の方々も少年補導委員の活動をご存知でない方が多いため、今後は、PTA の集まりなどに出向き、認知度を少しずつ広げていきたいと考えている。

(委 員) 補導された後、例えば、家庭の支援が必要であるとか、ヤングケアラーであるとか、発達特性があるとか、補導して声掛けを行うだけでなく、福祉面での支援は行っているのか。

(事務局) 現在は、声掛けなど見守り中心の活動を行っていただいている。ご家庭に入り込むようなヤングケアラーへの支援や福祉への支援に繋げる活動はできていない。

(委 員) 今後、福祉関係課やいくしあ等の関係機関に連絡する見通しはあるのか。

(事務局) 少年補導委員の方々には、活動報告をしていただいているため、報告の内容を学校やいくしあなどに情報提供するなどして情報を繋げていきたいと考えている。

(委 員) 地域クラブについて、地域移行と地域展開の違いは何か。

(事務局) 地域移行とは、既存の部活動そのものは残しつつ、教員は直接関わらない形へ移行し、技術指導者などの外部人材が主体となり運営していくものである。我々がやっている地域展開とは、既存の部活動そのものをなくし、教員も含め指導者の参画を募るものである。KOBE KATSU (神戸市) やプレミヤ (西宮市) など、阪神間は地域展開で進めていく方向性である。

(委 員) 移行期間はどれくらいのものなのか。

(事務局) 尼崎市は令和 9 年度末の完全展開に向けて取り組みを進めているが、スケジュール感は各自治体によって異なる。

(委 員) 部活動の地域展開は、随分と大きな変革だと思う。現在の、学校で好きなクラブを三年間やり切る、という形ではなくなる訳だが、現状はいかが。例えば、野球の強豪校があったとして、そのクラブ (学校) に入るには、距離、時間、体力、安全等様々な負担が考えられるが、地理的な考慮も必要となるのではないか。

(事務局) 既存の部活動については、部員数が多いクラブは 6 地区それぞれに設置する方向性である。アンケート結果によると、子どもたちは既存の部活ではなく、プログラミング、ダンス、フィッシングなど新しい部活に興味を示している。そのようなものは、認定地域クラブとして立ち上がることになるが、新規の競技については、指導者の問題などもあり、面的な整備が困難な課題であると感じている。

(委 員) 指導者は、民間や地域人材を活用していくことになると思うが、確保の状況についてはいかがか。

(事務局) 指導者の確保は難しい。教員アンケートでは、9 割がクラブ活動には携わらないという結果が出ている。特に文化部の指導者になることや、若い教職員ほどその割合が多い傾向にあるため、文化部については、より地域人材を活用していくことになる。予算にも計上しているが、指導時間単価を 1,600 円から 2,000 円へ引き上げている。それでも、責任も伴うため、指導者の確保は厳しい状況にある。お金をもらう以上、責任が発生するというのとは一定のハードルになる。

(委 員) そのような状況でも令和 9 年度末には、地域クラブの地域展開を完了する予定なのか。

(事務局) その予定である。子どもたちが活動を一定選択できる環境にしたいと考えている。

(委 員) 夜間照明等、地域クラブ活動を推進するにあたり必要となる活動環境の整備については、対象となる中学校が 9 校とのことであるが、会議資料に掲載されている令和 6 年度の学校開放事業の利用件数を見ると、中学校では約 4,800 件の活動があり、学校開放と地域クラブの利用が重複するのではないか。

(事務局) 地域クラブの利用と学校開放事業の利用が重複する場合があるため、利用調整が必要となる。地域クラブは、いわゆる、学校施設の目的外使用ではないという位置付けである。現行の中学校の部活動が、学校施設の目的外使用許可申請を出さずとも当然のように使用できるように、地域クラブであっても部活動と同じように活動できるよう学校開放に係る規則改正を行う予定である。ただ、大人の学校施設の利用については、若干の影響は生じる。学校の利用については、第 1 優先は学校行事 (体育祭や文化祭など)、第 2 優先は地域クラブの利用、第 3 優先は学校開放となる。中学生を優先するにあたって、大人の利用時間が減ったり、練習場

所の調整などが発生したりする見込みである。

(委員) 地域クラブの参加費はどれほどあるのか。

(事務局) 尼崎市としては、月会費 3,000 円から 5,000 円程度を想定している。ただ、経済的支援を必要とする家庭もあることから、そのような家庭に対しては財源の課題はあるが、一定額公費負担できるよう、会費の発生するタイミングで調整、検討を行いたい。

(委員) 現行の部活動では顧問が配置されているように、地域クラブに移行した場合には、リーダー的な立場の指導者が現れるのか。

(事務局) 指導者は、メイン指導者とサブ指導者による複数体制を想定している。1 人の指導者による運営では、チェック体制が機能せず、体罰やハラスメントの事案が発生する恐れがある。地域クラブとなると、学校区を超えて活動することになるため、いじめや体罰が生じないように、指導者向けの研修等の実施を予定している。しかし、それだけでは防ぎきれないこともあるため、国のガイドラインにも明記されているとおり、学校との連携が必要不可欠であると感じている。

(委員) 後継となる人材の確保が難しくなるのではないかと。また、同じ指導者が長年にわたり継続して指導を行うことで、特定の指導者の影響力が強くなってしまわないかという懸念がある。

(事務局) 体罰や暴言などがあつた場合には指導を行うが、指導を受けた後もなお、同様の行為を繰り返すよう場合には、指導者登録を取り消すという処置も想定している。

(委員) 指導者の人材確保は人材バンクによるものか。

(事務局) スポーツ振興事業団で登録の受付を行っている。

(委員) スポーツ振興事業団に登録の受付窓口があり、申請者の経歴等を審査し配属されるという認識で良いか。

(事務局) そのとおりである。

(2) 尼崎市立図書館基本的運営方針の進捗報告について

ア 事務局から中央図書館所管事業及び尼崎市立図書館基本的運営方針に関する説明

イ 主な質疑応答内容

(委員) 中央図書館について、大掛かりな改修になると思うが、外観は変わるのか。

(事務局) 外観は変更できないが、利用者用エレベーターの設置や蔵書冊数の増加等を図りたいと考えている。また、図書館内にはデッドスペースがあるので、そのデッドスペースを書庫として活用することも検討している。現在は、静粛性が求められている図書館であるが、学生同士が勉強を教え合えるような場所を作るなど、敷地を拡張することはできないものの、利用者や職員の意見を踏まえ、より使い勝手が良く快適に利用できる図書館になるよう改装を進めていきたい。中央図書館は、市内図書館のネットワークの中心でもあるので休館期間の短縮や、休館時の代替対応についても調整を図りたい。

(委員) エレベーターについて、他の建物であれば、玄関を入ってすぐ見える場所に設置されることが多いが、中央図書館には玄関を入ってすぐのところにエレベーターが設置されていない。初めて来館された方や慣れてない方からは、「エレベーターがなくて不便である」と

いった声があり、スロープや階段を利用されている方も多い。少し奥に来館者も利用可能なエレベーターがあることを案内しているが、入り口から一步入った場所にあるため、スタッフ専用のものと認識されてしまうこともある。実際に、中央図書館を利用してきた中でも、エレベーターに関する使いづらさを感じていた。中央図書館の利用者の中には、杖を使用する高齢者や怪我をされている方などもいることから、利用しやすいエレベーターの設置を検討していただいていることは大変嬉しいことである。また、北図書館の工事期間との重複についても、上手く調整していただけるようで安心した。

(委 員) 前回の議事録を読むと、図書館については、図書の貸出数を向上させることが継続的な課題であったように思えるが、改装等を行うことにより、図書の貸出数は向上しそうか。

(事務局) 図書館には開架と閉架があり、開架が増えれば貸出数が増えるとの統計があるが、中央図書館は半分以上が閉架となっている。開架を増やし貸出数を増やしていきたいと考えている。新しい図書館（現北図書館）についても、開架や児童書などをもう少し増やすなど、現在の北図書館の課題を解決するような形で準備を進めているところである。

(委 員) 将来的なJR沿線における図書館拠点の確保について、いつも、駅前に図書館もしくは本の貸し出しが可能なスペースがあれば、通学や通勤の行き帰りに貸し出し数が増えるのではないかと考えていた。具体的にはどの駅とか構想はあるのか。

(事務局) 現時点では具体的な場所の構想は定まっていない。本市には、図書館が2か所、配本所が8か所あるものの空白地域がある。そういった、空白地帯を埋めるような取り組みが必要であることは、課題認識している。

3 令和8年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

(1) 事務局から令和8年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する説明

(2) 主な質疑応答内容

(委 員) 本資料だけでは意見が述べられないというのが正直なところである。例えば、所属人数の推移などの記載があれば、その推移に伴う補助金額の変化などが分かりやすい。

(事務局) 今後は、より分かりやすい資料となるよう、工夫する。

4 令和6年度第2回尼崎市社会教育委員会議事録について

ア 事務局からの説明内容

令和6年度第2回尼崎市社会教育委員会議事録の説明

イ 質疑応答内容

特になし

以 上